

全食リ事務連

# 食リ法次期改正へ提言

水・農  
環境  
提出  
両省に

## 焼却料金是正など求める

全国食リサイクル登録再生利用事業者事務連絡会(全食リ事務連、石島和美会長)は、食リサイクル法の次期改正に向けて、自治体の焼却手数料是正や食リサイクル・エコポイント付与制度の導入などを柱とする政策提言を、7月20日環境省リサイクル推進室、21日農水省食品環境対策室にそれぞれ提出した。

環境資源は、自治体が税金を投入して焼却することを禁止し、実際の処理原価を排出者に負担してもらおう施策の実施を求めた。

法令順守の関連では、認識の薄い自治体に食リの義務化または目標値の設定を行うことと排出事業者への罰則強化、さらに焼却手数料の是正困難な場合に、登録再生利用事業者が受け入れる食品廃棄物に限っては産廃、一廃の区分を見直すことなどを盛り込んだ。

食リ・エコポイント制度については、排出事業者に対してリサイクルへの経済的インセンティブを導入するた  
め、食リの実施によるCO<sub>2</sub>排出削減などの効果に応じてエコポイントを付与すること  
や、食リループ製品(エコフイード利用畜産物や食リサイクル肥料利用農産物)に同ポイントを付与することを  
提出したもので、高橋  
巧一常任理事と松岡力  
雄事務局長が両省を訪  
れ、概要説明を行った。

提言書は、①自治体の焼却手数料の是正(適正価格・統一価格の設定)②食リ法令順守の強化と廃棄物処理法改正③食リ・エコポイント付与制度④その他⑤全食リ事務連の関連活動の5項目からなる。

自治体の焼却手数料については、低価格の設定が食リサイクルの進まない最も大きな要因であると指摘。食  
品関連事業者にリサイクル義務がある食品循

環資源は、自治体が税金を投入して焼却することを禁止し、実際の処理原価を排出者に負担してもらおう施策の実施を求めた。

法令順守の関連では、認識の薄い自治体に食リの義務化または目標値の設定を行うことと排出事業者への罰則強化、さらに焼却手数料の是正困難な場合に、登録再生利用事業者が受け入れる食品廃棄物に限っては産廃、一廃の区分を見直すことなどを盛り込んだ。

食リ・エコポイント制度については、排出事業者に対してリサイクルへの経済的インセンティブを導入するた  
め、食リの実施によるCO<sub>2</sub>排出削減などの効果に応じてエコポイントを付与すること  
や、食リループ製品(エコフイード利用畜産物や食リサイクル肥料利用農産物)に同ポイント

品関連事業者にリサイクル義務がある食品循環資源は、自治体が税金を投入して焼却することを禁止し、実際の処理原価を排出者に負担してもらおう施策の実施を求めた。

法令順守の関連では、認識の薄い自治体に食リの義務化または目標値の設定を行うことと排出事業者への罰則強化、さらに焼却手数料の是正困難な場合に、登録再生利用事業者が受け入れる食品廃棄物に限っては産廃、一廃の区分を見直すことなどを盛り込んだ。

食リ・エコポイント制度については、排出事業者に対してリサイクルへの経済的インセンティブを導入するた  
め、食リの実施によるCO<sub>2</sub>排出削減などの効果に応じてエコポイントを付与すること  
や、食リループ製品(エコフイード利用畜産物や食リサイクル肥料利用農産物)に同ポイント